

エッセンシャルサービス産業政策の概要

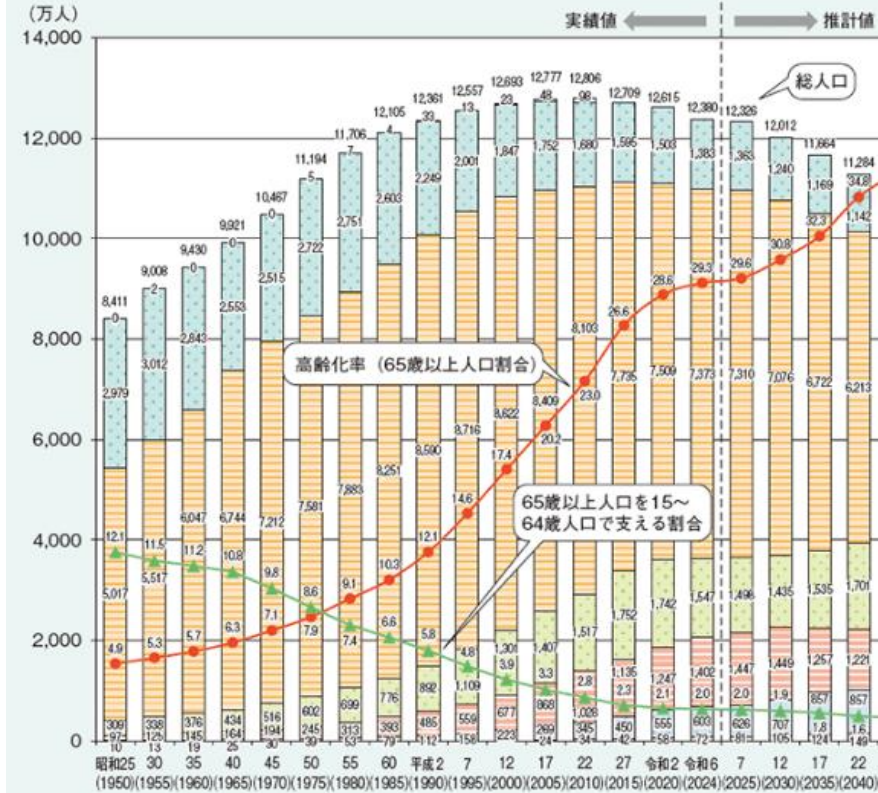
令和8年6月

経済産業省 経済産業政策局

エッセンシャルサービスの供給の持続性を確保する必要性

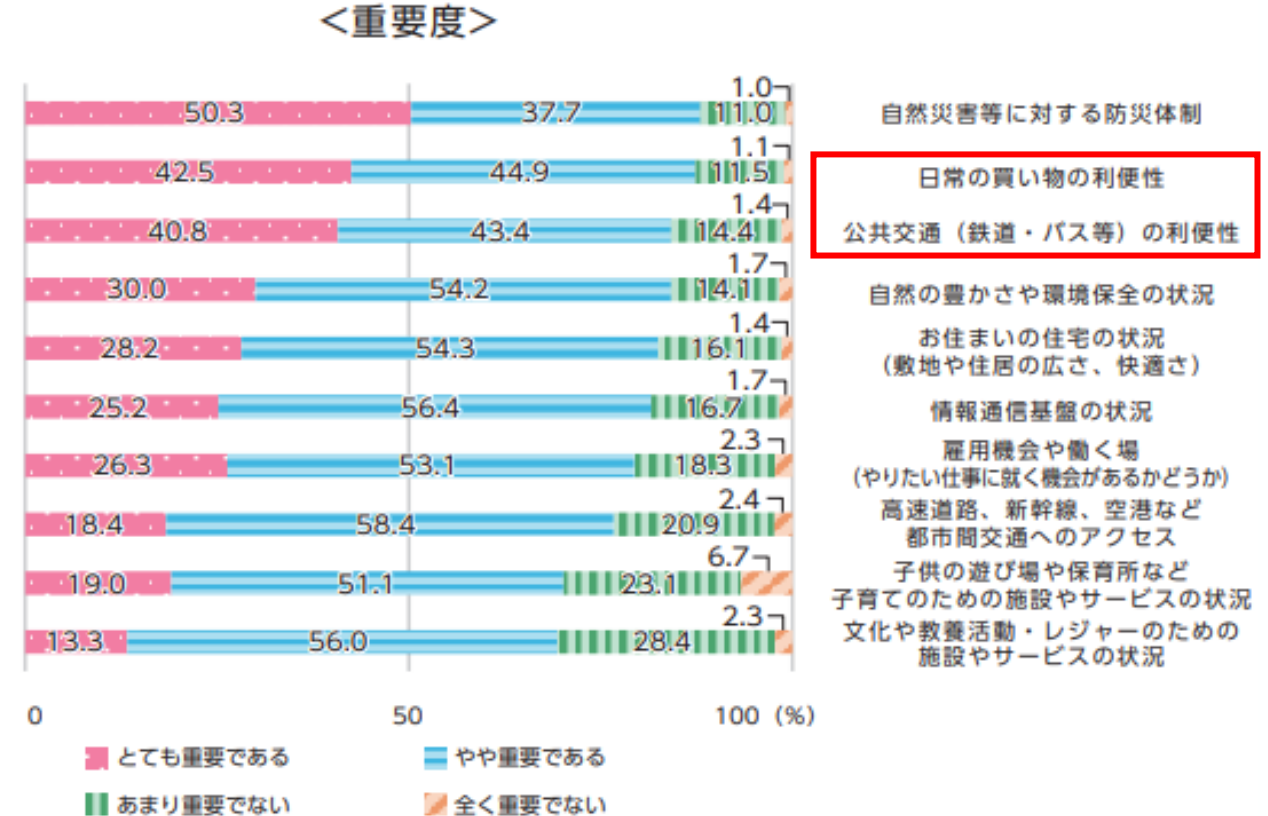
- 我が国の 2040 年の人口動態は、総人口が **1億1284万人**となり、総人口のピークである 2008 年比で生産年齢人口は **約2017万人減**（高齢化率約 35%）、**人口減少・少子高齢化による構造的な人手不足**が成長の足かせに。
- そのような中、**暮らしや生活環境**を考えていく上では、**日常生活の買物や公共交通の利便性**が維持されることの重要性を指摘する声が多い。

高齢化、人口の推移・見通し（1950～2040年）



出典：内閣府「令和7年度高齢社会白書」より

暮らしや生活環境の重要度

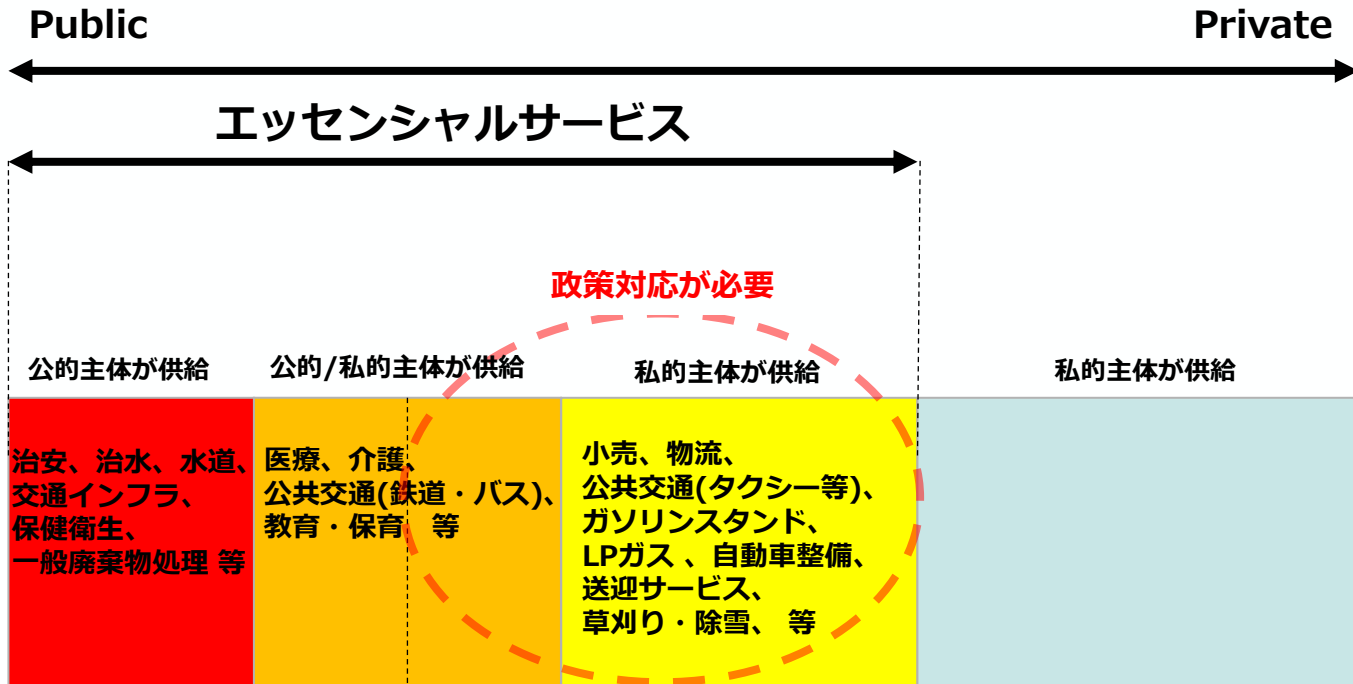


出典：国土交通省「国土交通白書2023」

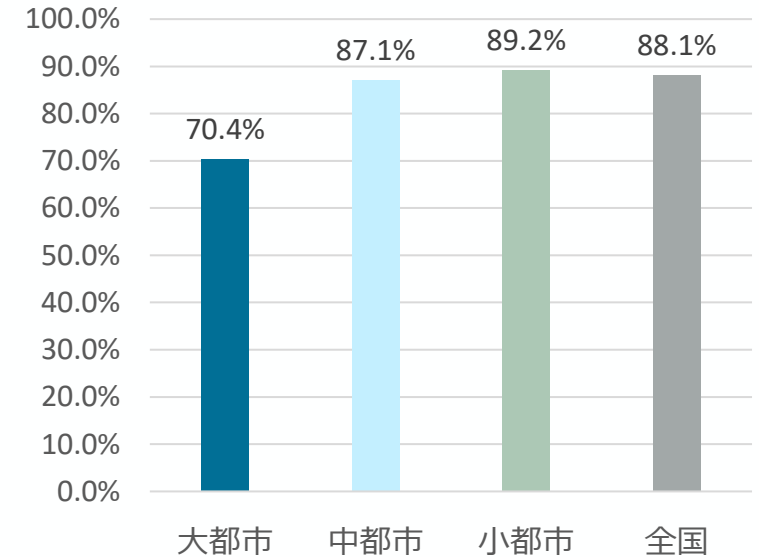
(参考) エssenシャルサービスの供給不足に対する対策が必要な地域・業種

- 人手不足は、労働集約的なサービス産業で先鋭化。特にエssenシャルサービス (ES) は深刻な状況。そのうち小売、交通等は、市場原理の下で民間事業者がその供給を担っており、採算性が採れなければ撤退を余儀なくされるため、産業政策の手法を用いた政策対応を講じる必要。
- エssenシャルサービス (ES) の供給不足は、過疎化が進み需要密度が低下する地方部や集落では早期に顕在化するが、本質的には全国の問題。例えば、買物アクセス問題に関する全国アンケートでは、大都市でも7割以上の市町村が対策の必要と回答。

エssenシャルサービスの供給主体による整理



買物アクセス対策を必要としている市町村(都市規模別)



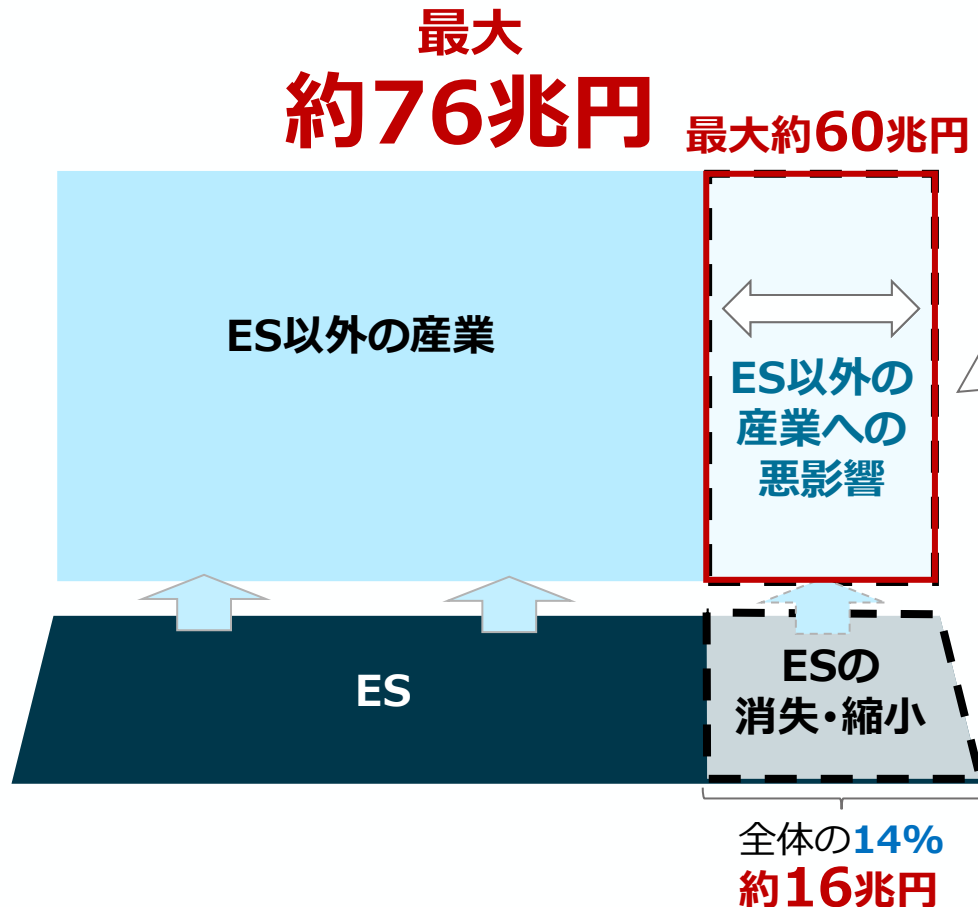
大都市：政令指定都市及び東京23区
 中都市：人口5万人以上の都市（除大都市）
 小都市：人口5万人以下の都市

出典：農林水産省「食品アクセス問題（買物困難者）」に関する全国市町村アンケート調査結果（令和7年3月）より

エッセンシャルサービスの供給不足が国内経済に及ぼす影響

- 人々の生活に不可欠なエッセンシャルサービス（ES）は経済全体の基盤。地域の住民が、ESの供給不足により生活維持に困難さを感じ、域外に流出し、その結果、地域の産業の担い手が不足することで、工場等の地域の産業資本は機能不全となり、地域における投資・立地促進が妨げられるおそれがあるなど、マクロ経済への影響も大きい。
- 2040年将来見通しにおける実質GDP750兆円を達成するための重要な成長ドライバーであり、その供給不足はこれを約16兆円～最大約76兆円押し下げるおそれ。

ES供給不足による実質GDPへの影響額

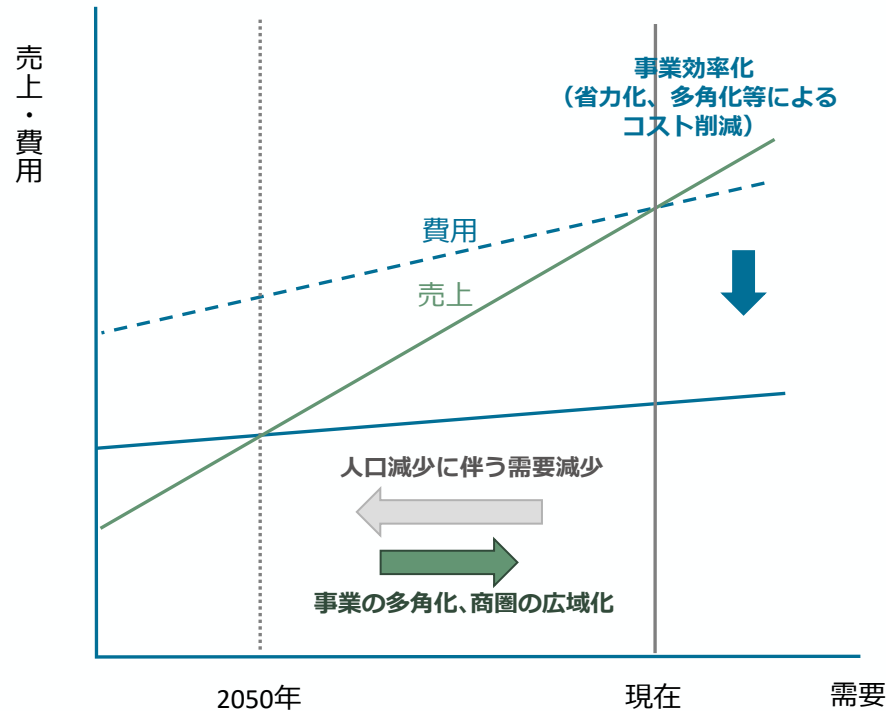


想定されるES以外の産業への悪影響の例

- ES不足のため地域の生活環境が悪化し、地域産業の担い手が域外流出することにより、当該地域固有の産業をはじめ地域の産業及びそのサプライチェーンその他の関連産業が消失。
- 地域が衰退した結果、当該地域の資源を有効活用できなくなり、経済全体として資源配分が非効率化。
- 国内の投資環境や用地整備をしても、人的資源がなければ地域への国内投資は進まない（国内投資のボトルネックに）。
- 特に物流の供給不足は、あらゆる産業の生産性低下やサプライチェーン途絶のリスクを引き起こす。
- ES不足で域外流出した人口が流入する地域において、交通・物流等の需要過多が生じ、流入地域の生活環境も悪化する悪循環。
- ESが縮小した地域に残った住民は、アクセス可能な食料品の質の低下による健康影響が生じ、産業面を含む人的資本の質の低下。
- ESが縮小した地域に残った生産年齢人口は、高齢者ケアの負担増による労働制約や生産性低下（ビジネスケアラ問題）。

エッセンシャルサービスの供給主体の損益分岐点の確保のためのフレームワーク

- 人口減少下のエッセンシャルサービスの収益構造は、需給両面から損益分岐点を越え続けることが難しい環境。
【供給面】供給主体の不足、【需要面】需要密度の縮小（→コスト上昇による事業性低下、経営力の脆弱化）
- 事業採算性を維持する一般的なメカニズム：
設備投資/デジタル化、共同調達等によるコスト低減等により、損益分岐点を下げることで、需要減少下においても、中長期的に持続可能な事業実施が可能となる。



効率化の方法

① 合理化 (省力化・業務効率化)

設備投資、DX導入、
共同調達、バックオフィス共通化、
標準化 等

② 多角化

- ・ 多種のESの事業展開
- ・ ES以外の収益事業の実施

③ 広域化

商圏拡大に伴うサプライチェーンの合理化
(その際、既存インフラの有効活用)

エッセンシャルサービスの供給の持続性確保を実現する生産性向上の事例

事例1) 地場スーパー：既存店舗・敷地を活用した複数ES事業の展開

- 地場スーパーが、地域の少子高齢化や関連事業者の撤退を受けて、敷地・建物内に宅配集配所、介護施設、託児所を新設。複数の事業を実施し、顧客基盤の共通化を図る。
- 生産性向上の方法：地場企業による**多角的なエッセンシャルサービス（ES）の供給**、**既存店舗・敷地の有効活用**



ハーツわかさ(福井県民生活協同組合)

事例2) SS：地域住民共同出資会社によるES供給の維持

- 村唯一のSSの撤退を受けて、地域住民が共同出資会社を設立。SS（ガソリンスタンド）の設備をリニューアルするとともに、生活必需品を販売する店舗を新規に併設。
- 生産性向上の方法：住民出資会社による**多角的なESの供給**、**既存店舗・敷地の有効活用**



株式会社四万川

事例3) 生活協同組合：販売・物流網の効率化・DX化

- 道内に109店舗・51宅配センターを展開する地域生協が、移動販売、高齢者向けの夕食宅配サービス、学校給食の提供等の地域に根差した様々なサービスを供給。また、物流を内製化しDX導入による生産性向上を図る。
- 生産性向上の方法：生協による多角的なESの供給、**物流会社の子会社化**、**倉庫内のDX化**



移動販売車おまかせ便「カケル」(コープさっぽろ)



事例4) SS：地元有力企業出資による新設合同会社による事業承継

- スキー場、温泉等の観光資源を有する豪雪地帯の山間地域において、地元有力企業が、事業撤退するSS（ガソリンスタンド）の経営を引き継ぎ、町唯一のSSの事業継続を確保。
- 生産性向上の方法：**高収益の地場企業（観光業）によるESの合併事業**。需要減に即した定休日の導入（年中無休から変更）



COSMO藤原SS(群馬県みなかみ町)

事例5) コンビニ：既存事業の販売網、物流網を活かした地域共生型店舗

- 商圏が小さく、物流コストも高い地域において市町村と連携して新規店舗を展開。生鮮品を揃えた地域のライフラインに。
- 生産性向上の方法：**閉店スーパーの跡地利用**や小規模店舗、**セルフレジ導入**、**掃除ロボ**、住民アンケートに基づく商品ラインナップ等



ローソン 上厚真店(北海道厚真町)

制度的措置の方向性

1. ES供給事業の社会的認知度の向上等

- ESの供給は、人々の生活維持に不可欠なものであり、また、産業の担い手を支えるエコシステムであり、**公益性が高い**。**ES供給事業のこうした位置づけの社会的認知を高める**ためには、**国がその意義を制度的に位置づけて対外的に明らかにする仕組み**を講ずることが有効。その結果、**企業間連携や官民連携の促進、生活圏及び商圏における住民理解の醸成等につながる**。
- 制度的措置の立案・運用に当たっては、**ESに関する制度・事業所管省庁や地域社会に関わる関係府省庁との連携**が不可欠。

2. ES供給の持続性確保のための方策

(1) 事業の採算性向上の支援

- 厳しい事業環境にあるES供給事業の継続のためには、**事業採算性を確保するための工夫**が必要。**事業運営の効率化**として、**①業務効率化・省力化、②広域化、③多角化**の手法が考えられる。上記の手法は、**事業主体の合理化**を通じて実現されることも。
- こうした取組を後押しするため、**各種補助金の弾力的運用**のほか、これまで産業政策として講じてきた**資金供給の円滑化のための金融支援**（信用保証・信用保険、債務保証、公的金融機関による**低利融資**等）を、**“ES供給の持続性確保”**という**ミッション志向で活用**することが有効。

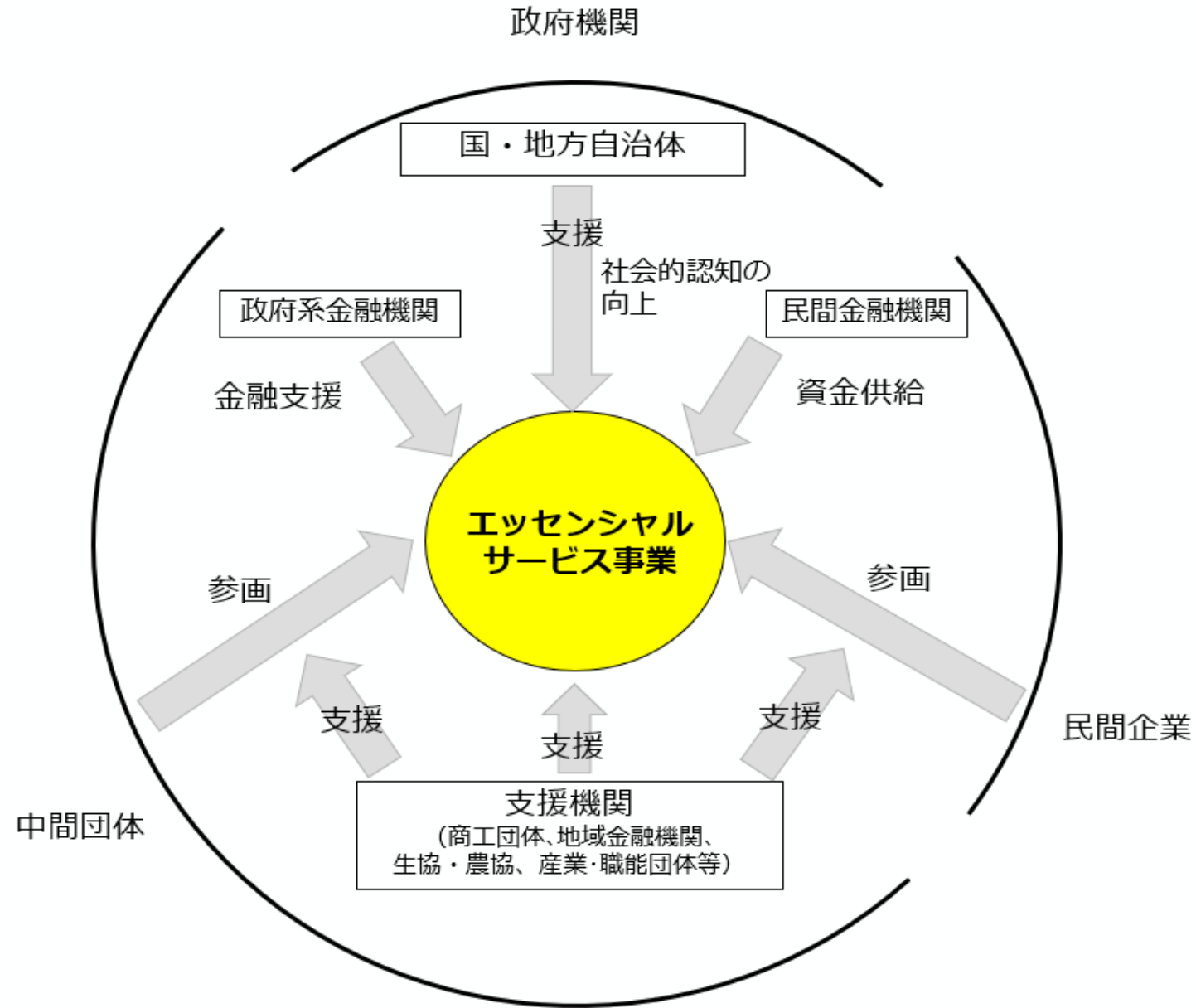
(2) 多様な主体の参画の促進

- 様々な事業環境におけるES需要を満たすためには、株式会社等の企業のほか、生協、農協等の協同組合、公益法人、労働者協同組合（労協）、NPO等の**中間団体の参画**が重要。自社の短期的な利益だけでなく**地域経済の中長期的な利益**を見据えてES供給事業を担う**地域密着型企业**も重要な役割を担う。
- 中間団体の参画の促進には、**事業協同組合等の設立要件の緩和**、**消費生活協同組合の員外利用に係る手続の簡素化**、**労協の資金制約の緩和**、**地方公務員が参画する場合における手続の円滑化**等の措置が有効。

3. ES供給事業の支援体制の整備

- 事業者の取組を後押しするため、**地域の社会経済・産業を支える社会インフラとしての責務を自認する諸団体**（**商工団体、地域金融機関、協同組合連合会（生協等）、郵便局、ES関連産業・職能団体等**）がES供給事業者の支援に参画する枠組みを構築することが重要。
- 地方公共団体**がこうした団体の参画を募り、各者の**知見やノウハウを共有する場**の設定も有用。

エッセンシャルサービスの供給の持続性確保を支えるエコシステム



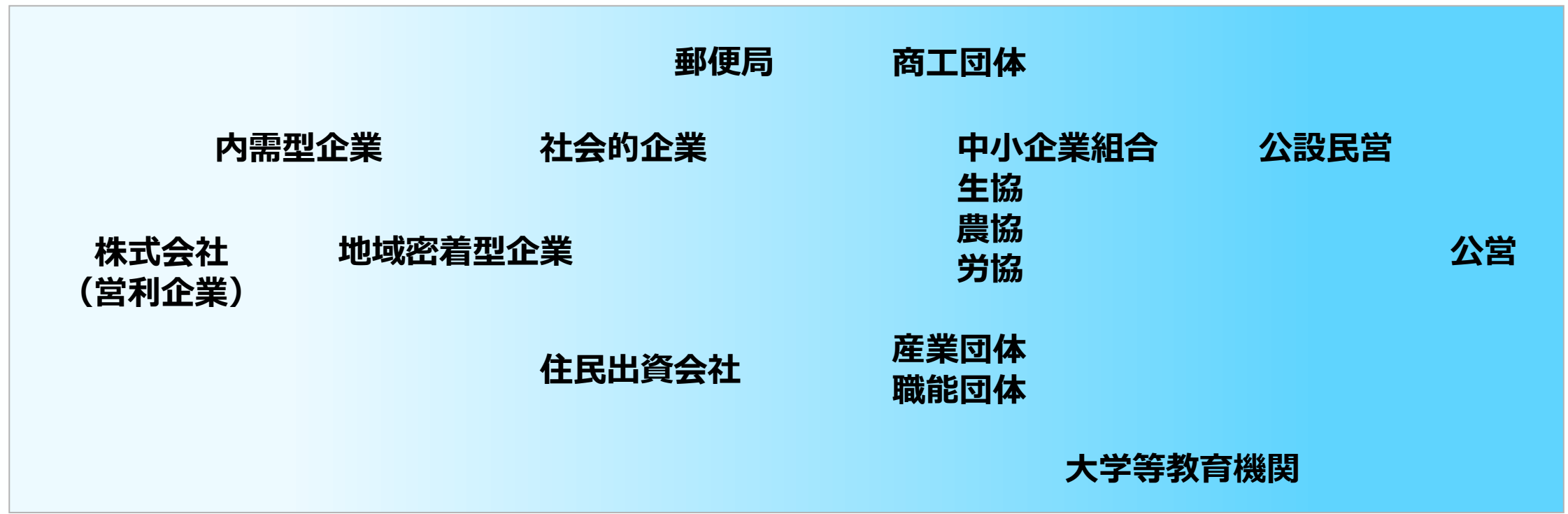
エッセンシャルサービスの供給を担うステークホルダーのスペクトラム

- 「民間」か「公共」かではなく、公的主体と私的主体の間に公私の境界を超えた多様な形態の主体が存在。
- エッセンシャルサービスの供給の持続性確保には、多様な主体間の相互連携や組み合わせが重要。

民間セクター

中間団体/セクター

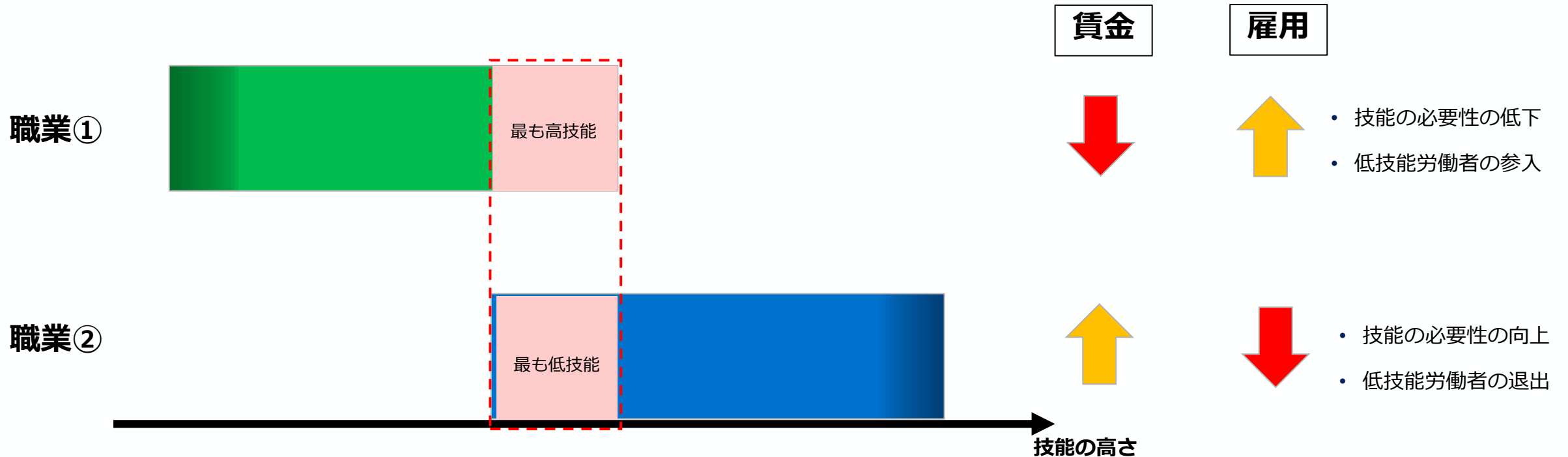
公共セクター



AI時代におけるエッセンシャルサービス産業

- AI・自動化により代替困難な業務が高技能である職業（職業②）は高賃金の「良質な雇用」（※“ブルーカラービリオネア”）
- ES産業における低技能業務を自動化し、**自動化が困難な対人サービス業務やコミュニティ維持機能**など、高技能業務等のみを残せば、高賃金の「良質な雇用」の創出が可能。 = 「アドバンスト・エッセンシャルサービス（AES）産業」。
- AES産業は「**国民生活の維持**」と「**良質な雇用**」の二重の意味で不可欠。 = 「**ダブル・エッセンシャルサービス産業**」
- AESへの進化の鍵となるのは、自動化など省力化のためのテクノロジーとその社会実装。 = 「**ESテック**」

自動化される業務



「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

(1) 地域の生活環境を支える基幹産業の支援・活性化

(人口減少に対応する小売・サービス支援)

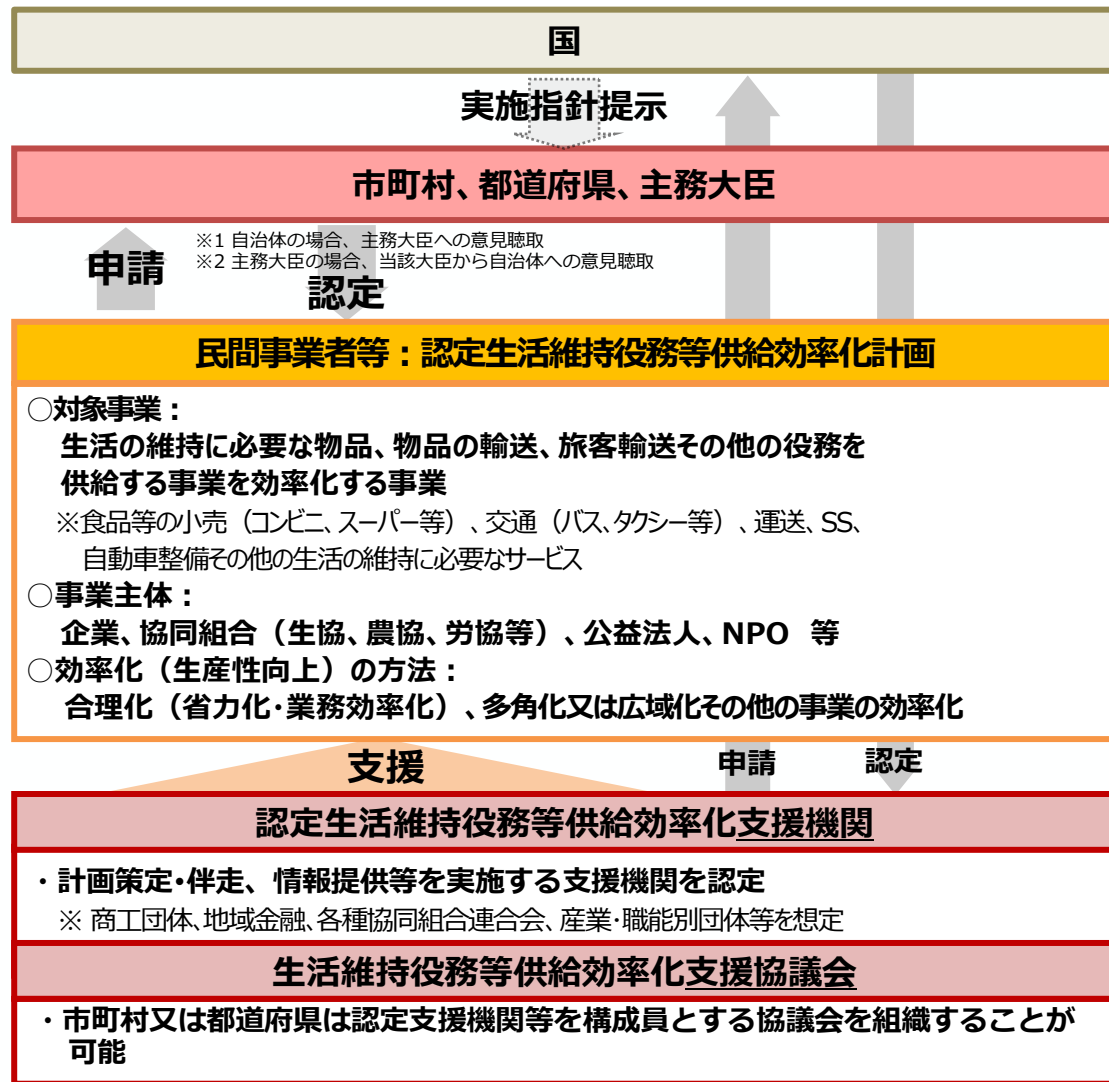
- ・ 人口減少下において、生活必需品の小売など住民生活に不可欠な民間サービスを維持・強化するため、省力化、デジタル化、事業の多角化・広域化などの取組を企業、協同組合などの多様な主体に行わせるなど、サービス供給の持続性確保のために必要な法制上の措置等について検討する。

施策例

- ・ 住民の生活維持に必要なサービス供給の持続性確保（経済産業省）【制度】等

改正産業競争力強化法(生活維持物品役務需要減等事業適応計画)の概要

事業者によるエッセンシャルサービス供給事業の持続性確保に資する事業運営の効率化に取り組む事業計画の認定制度を創設し、エッセンシャルサービスの公共的意義を制度的に位置づけて社会的認知を向上させるとともに、認定事業者に対し、資金供給の円滑化のための金融支援等を措置。あわせて、エッセンシャルサービス供給事業者の伴走支援を行う支援機関の認定制度を創設。



認定事業者に対する法律上の措置

事業運営の効率化の促進

- **資金供給の円滑化のための金融支援**
 - ✓ 信用補完制度 (信用保証・信用保険) による特例
 - ※認定労働者協同組合への信用保証も措置
 - ✓ 中小機構等による債務保証
 - ✓ 日本政策金融公庫等による特定事業者への特別利率による制度融資 等

多様な主体の参画の促進

- **事業円滑化**
 - ✓ 生協の員外利用許可と事業計画の認定手続のワンストップ化
 - ✓ 地方公務員が事業計画へ参画する場合の兼業許可権者との事前協議 (認定・許可の判断の整合性を確保し、円滑な事業実施を可能に) 等
- **組織変更等**
 - ✓ 事業協同組合等の設立要件の緩和 (発起人数: 4人→3人)
 - ✓ 免責的債務引受けを伴う事業譲渡における被承継会社の債権者保護手続の簡素化 等
 - ※労働者協同組合を譲受人とする場合 (ワーカーズバイアウト) も含む

生活維持役務等効率化促進事業

令和8年度当初3.0億円【新規】

- 住民の生活を維持するために不可欠な生活関連サービス事業のモデルケース創出に向けた実証を支援。あわせて、モデルケースを他の地域にも横展開するため、都道府県等と連携し、普及啓発・広報のためのセミナー等を実施。
- 実証事業者の公募受付は、6月上旬に開始予定。セミナーは47都道府県で8月下旬～11月末頃に開催予定。

モデル創出実証

- ① 連携型事業展開モデル：二以上の事業主体による法人設立、組織改編、協業等により、事業範囲の拡大や経営資源の合理化を図る取組
 - ② 多様型事業展開モデル：一又は二以上の事業主体（合併、承継等による場合を含む）が複数の生活環境維持サービス事業を実施する取組の2種類のモデルケースの創出を支援。 ➡補助率：大企業1/2、中小企業2/3
- ※地域住民が出資等によって自ら経営参画を図る事業モデルには加点。

専門家等による伴走支援



伴走支援

- 専門家による事業計画の精緻化、資金調達等の相談対応。さらに、事業立上げから運営までの伴走を実施。（認定経営革新等支援機関（コンサル、税理士等）と連携し、専門家を事前登録によりプール） ➡専門家には技術料・謝金
- 専門家を通じ、局及び都道府県の産業振興センターと連携。

好事例の抽出・蓄積

普及・広報事業



セミナー

- モデルケースの全国地域への横展開のため、各地方経産局、各都道府県の産業振興センター及び商工会議所・商工会等と連携し、生活環境維持サービスの維持・確保のための事業組成に関するセミナーを実施。

都道府県等の取組との連動



面的展開

- 各地域における都道府県、市町村、商工会議所・商工会、農協等による自主的な取組への取り込み。
- 生活環境維持サービスの確保に資する都道府県等の設備投資等の補助との連動。

